

平成 27 年度（公財）浦上食品・食文化振興財団 研究助成及び財団設立 30 周年記念研究助成募集要領

【 I. 研究助成の部】

1. 助成の趣旨

本財団は、食品の生産・加工及び安全性等に関する研究・調査並びに食文化に関する教育及び普及啓発活動等を促進することにより、食品産業及び食文化の発展と食生活の向上・安定に資することを目的として 1986 年 4 月に設立されました。

本年度は、前年度に引き続き食品の生産・加工及び安全性等に関する研究を行っている大学等の研究機関に対し、研究助成事業を行い、食品・食文化の研究促進に役立ちたいと考えています。

2. 研究課題

※申請書に(1)～(5)の分類番号を明記してください。(必須)

- (1) 食品加工技術に関する研究
- (2) 食品と健康に関する研究（＝「香辛料」を研究材料にするものは(3)とすること。）
- (3) 香辛料食品に関する研究（＝「香辛料」を研究材料にするものすべてが該当します。）
- (4) 食嗜好に関する研究
- (5) 食品の安全性に関する研究

3. 研究助成の対象者

原則として上記「2. 研究課題」に掲げた課題の研究を日本国内で行っている研究者又はそのグループとします。

4. 交付要件

- (1) 申請課題について、他の機関から助成を重複して受けていないこと(除、科研費)。
- (2) 研究内容については、創造的、先進的であり、その研究の成果が広く学術研究等に資することが期待できること。
- (3) 助成金の交付により著しく研究の成果が得られるものであること。
- (4) 助成金を必要とする研究の計画と費用の合理性があること。
- (5) 本研究又は調査の結果は、本財団所定の様式による研究報告書にとりまとめ提出するとともに本財団の事業として公表することをご了承のこと。
- (6) 本財団所定の様式による申請であること、申請書には助成を希望する研究課題、ねらい、計画・手法、所要経費、研究体制等必要事項が明示されていること。

5. 研究助成額等

- (1) 研究助成額は 1 課題につき 300 万円を限度として、研究計画等を選考委員会において審査のうえ本財団が決定します。
- (2) 原則として上記「2. 研究課題」のジャンルごとにそれぞれ 1～3 件採用する予定です。

6. 研究期間

平成 27 年 10 月から 28 年 3 月までの間に研究を開始すること

研究期間は 12 ヶ月程度（必要に応じて 13～24 ヶ月についても採用することがあります。）

7. 申請手続き及び受付期間

〔申請受付期間〕

平成 27 年 6 月 1 日から同年 7 月 10 日まで

〔申請手続き〕

本財団のホームページの研究助成申請用ページの申請フォームに必要事項をご記入ください。申請用のフォームは 5 月 20 日ごろに財団ホームページにアップする予定です。また、募集要領並びに記載要領を逸脱したものについては申請を受理しない場合があります。

- (1) 今年度よりオンライン申請を導入いたしました。手続きがこれまでと変わりましたのでご注意ください。
- (2) 申請書類は返却しません。
- (3) いただいた個人情報は、研究助成に関する事業及び、財団が行う事業に資する場合にのみ使用します。

9. 選考決定通知

採用された方には 9 月中旬にご通知する予定です。

10. 贈呈式・助成金交付予定

贈呈式は 10 月上旬東京において開催されます。贈呈式に続いて研究助成事業に関する事務書類・手続きの説明会がございますので、原則として助成対象になられた研究代表者の方は全員、贈呈式より出席していただきます。

また、助成金の交付は贈呈式及び説明会終了後、必要書類が整い次第、研究の実施に支障のないよう配慮して交付いたします。

11. 研究結果等の報告

研究期間終了後原則として 30 日以内に本財団所定様式による以下の 2 点を財団ホームページに用意する助成対象者用ページにアップしていただきます。財団の確認後、印刷・押印の上で郵送にてのご提出もしていただきます。なお、研究報告書の提出が大幅に遅延し、又は当該申請書の内容とかい離している場合、並びに会計処理等に不合理があったと認められる場合は、助成金の一部又は全部の返却を求めることがあります。

- ① 研究報告書 1 部
- ② 会計報告書 1 部

（研究報告書提出後、当財団による現地調査を行うことがあります。）

【Ⅱ. 30周年記念研究助成の部（研究室立上げ支援大賞）】

A. 助成の趣旨

これまでも研究助成選考にあたっては、若手研究者、特に新たに研究室を立ち上げた立場にある研究者に対して一定の配慮をしておりましたが、最も費用面で負担の大きいこの時期に資金面で援助をすることにより、学术界における新たな息吹と前途ある研究を強く促し、発展を支援しようとするものであります。財団設立30周年にあたる今年度は、通常の研究助成の趣旨に沿ったもののうち、特に研究室立上げ期の研究者を支援する「研究室立上げ支援大賞」として30周年記念助成を行います。

B. 設立30周年記念研究助成額等

- (1) 助成額は1件につき3年間にわたり合計500万円を限度として、選考委員会において審査のうえ本財団が決定します。対象となった方には3年間での研究・予算計画を改めてご提出いただきます。申請書には1年目(通常の研究助成)の計画をご記入ください。
- (2) 3件採用する予定です。

※「3年間で合計500万円」が30周年記念助成額であり、通常の研究助成額(上限300万円)にプラスして30周年記念助成として500万円の「合計800万円」ではありません。

C. 設立30周年記念研究助成の対象者

日本国内で研究を行っている研究者で、当財団の今年度研究助成に申請し、かつこの数年で新たに研究室を立ちあげた、または今年度立ち上げる予定の研究者
身分：講師、助教、准教授、教授 ※任期付きは可(特定・特任は不可)

D. 交付要件

- (1) 食品に関する研究のための研究室を立ちあげること。
- (2) 研究領域が当財団の通常の研究助成の研究課題に合致すること
- (3) 助成執行後1年目及び2年目終了後に簡易な研究状況の報告書を、3年目に研究報告書及び収支報告書を提出するとともに、本財団の事業として公表することをご了承のこと。
- (4) 申請書には研究室立上げにあたっての抱負や研究方針が明示されていること。

E. 申請手続き及び受付期間

通常の研究助成の申請期間と同じく平成27年6月1日より同年7月10日までに当財団研究助成申請用フォームの通常の研究助成の申請欄に加え、【設立30周年記念助成】の欄に必要事項をご入力ください。

F. 選考決定通知

通常研究助成と同様に採用された方には9月中旬にご通知する予定です。

G. 贈呈式・助成金交付予定

10月上旬に東京で行われる通常研究助成の対象者と同様に贈呈式・事務手続き説明会に出

席していただきます。

加えて、平成 28 年(2016)年 3 月 7 日、東京ホテルニューオータニにおける財団 30 周年記念式典の場において行われる 30 周年記念研究助成贈呈式にご招待しますので、助成を受けた研究代表者はこちらにもご出席いただきます。

助成金の交付は事務手続き説明会終了後、必要書類が整い次第研究の実施に支障のないよう配慮して交付いたします。1 年目の助成金支払いは平成 27 年 12 月頃を予定しております。

H. 研究結果等の報告

1、2 年目終了後に簡易的な研究状況の報告と 3 年目終了後に研究期間終了後原則として 30 日以内に本財団所定様式による以下の 2 点を財団ホームページにご用意する助成対象者用ページにアップしていただきます。3 年目の報告は、財団が研究内容を確認した後、あらためて公式の押印した報告書を郵送でご提出いただきます。なお、研究報告書の提出が大幅に遅延し、又は当該申請書の内容とかい離している場合、並びに会計処理等に不合理があったと認められる場合は、助成金の一部又は全部の返却を求めることがあります。

① 研究報告書 1 部

② 会計報告書 1 部

(研究報告書提出後、当財団による現地調査を行うことがあります。)

【お問い合わせ先】

財団 HP のお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

お知らせ

- ・当財団では研究助成事業に賛同される方の寄付金を募っています。
- ・当財団は公益財団法人として「特定公益増進法人」の認定を受けていますので、寄付金は税法上の優遇措置が受けられます。